

鉢伏ウインドアンサンブル規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この団体は、「鉢伏ウインドアンサンブル」(以下「HWE」という。)と称する。

(活動)

第2条 HWEは以下の活動を行う。

- ・吹奏楽をはじめとする音楽活動。
- ・平日及び休日の練習及びその支援。
- ・演奏活動や諸行事への参加及び参加者への支援。

(目的)

第3条 1 松本市南部の中学生の音楽活動を支援しつつ、技術的発展向上を目指した吹奏楽活動を通して、樂都松本の担い手を育成することを目的とする。

2 HWEの活動は、文部科学省の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」長野県の「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」および「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」に適合した活動とする。

(活動時間)

第4条 1 クラブの活動時間は、長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針に準じて、週当たり2日以上の休養日を設け、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会、コンクール、各種発表会等への参加等で活動した場合は、休養日ができるだけ他の週末に振り替え、週末の活動が常態化しないよう配慮するものとする。

2 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は、3時間程度とする。なお、大会への参加等により、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、参加者の負担とならないよう配慮するものとする。

(活動場所)

第5条 HWEの活動場所は、主として筑摩野中学校とする。

第2章 団員

(入団)

第6条 団員として入団しようとする者は、HWE加入申込書をHWEに提出し承認を得るものとする。

(団費)

- 第7条 1 団費は月団費とし、団員（団員保護者）はクラブが定める会費の金額および納入方法に沿って支払うものとする。
- 2 団費は入団日が属する月から退団日が属する月分支払うものとする。
- 3 大会の参加費および遠征費や備品等の購入、スポーツ安全保険料について、団員（団員保護者）から別途徴収することができるものとする。
- 4 団費の納入が1カ月以上遅延した団員は退団対象とする。

(退団)

- 第8条 1 団員はHWE退団届をクラブに提出し、任意に退団することができる。
- 2 中学3年時の最終行事終了時点で、退団とする。

(除名)

- 第9条 団員がクラブの目的や規約に違反したとき、また名誉を傷つける行為を行ったときは役員会の決議を経て除名することができる。

第3章 組織

(組織)

- 第10条 HWEは以下の者によって組織する。

- ・団員
- ・団員保護者
- ・運営委員
- ・指導者

(資格)

- 第11条 1 団員は、松本市南部の中学校等に在籍する児童生徒とする。
- ①「松本市南部の中学校に在籍する中学生」とは、具体的には「筑摩野中学校」「才教学園小中学校」「明善中学校」「信明中学校」に在籍する児童生徒とするが、部活動の地域移行の進度によって適宜再考していく。
- 2 団員保護者は、団員の保護者であることとする。
- 3 全団員及び希望する団員保護者、運営委員、指導者は、「スポーツ安全保険」に加入する。

(運営委員)

- 第12条 1 HWEは以下の運営委員を置く。
- | | |
|------|----|
| ・会長 | 1名 |
| ・副会長 | 4名 |

- ・会計 3名
 - ・事務局 若干名
 - ・団長 1名
 - ・副団長 若干名
- 2 会長及び副会長は希望者を募り、総会において選任する。
 - ①会長及び副会長は団員保護者でなくともよいものとする。
 - 3 会計は団員保護者の中から、総会において互選により選任する。
 - 4 事務局は、会長が任命する。
 - 5 団長及び副団長は HWE 団員の中から、団員の互選により選任する。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は10月1日または第2回総会から、翌年9月30日または翌年の第2回総会までの1年とし、再任を妨げない。ただし、何らかの理由により途中で役員を交代した者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第14条 1 会長は HWE を代表し、諸活動を統括する。
2 会長及び副会長は、HWE の運営にあたる。
3 会計は、HWE の会計事務を行う。
4 事務局は、練習会場の確保、諸活動に関する手続き、移動や楽器運搬、渉外等を行う。
5 団長及び副団長は、団員をまとめ、HWE の練習を推進する。また、練習日程の計画を立案し、会長に諮る。

(会議)

第15条 1 HWE の会議は、総会及び役員会とする。
2 総会は会長が招集し、副会長が議長を兼ねる。
3 役員会は必要に応じて会長が招集する。

(総会)

第16条 1 総会は、団員保護者、運営委員、指導者によって構成され、議長は副会長とする。
2 総会は年2回（第1回は5月中旬に、第2回は10月中旬に行う。）を行い、以下の事項を審議する。

- ・事業計画及び練習計画に関する事項
- ・会計に関する事項
- ・役員の選任に関する事項（第2回）
- ・規約の改正に関する事項
- ・その他 HWE の目的達成のために必要な事項

2 総会は、保護者会員、運営委員、指導者の3分の2の出席をもって成立する。
3 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(役員会)

- 第17条 1 役員会は役員のうち会長、副会長、会計、事務局をもって構成し、HWE の運営に関する事項について審議する。
- 2 必要に応じて、団長及び副団長を役員会に加えることができる。
- 3 必要に応じて、指導者をオブザーバーとすることができる。
- 4 役員会は会長が招集し、議長は副会長とする。
- 5 役員会は臨時総会を開催するいとまのない場合において、HWE の目的を達成するためやむを得ないと認められるときは、総会の権限に属する事項について審議し議決することができる。
- 6 議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

第4章 指導者

(指導者)

- 第18条 1 HWE に指導者を置く。
- 2 指導者の選出は総会に諮り、会長が委嘱する。

(指導者の職務)

第19条 指導者は HWE の目的達成のため、以下の職務を遂行する。

- ・吹奏楽の技術的指導。
- ・事業計画及び練習計画への助言。
- ・必要に応じた外部講師の招聘。

第5章 会計

(会計)

- 第20条 1 HWE の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 HWE 運営にかかる経費は、総会で定める。

第6章 事務局

(事務局)

- 第21条 1 事務局は団員保護者でなくともよいものとする。
- 2 事務局の人数は、団長の意向によって決定される。おおむね2～4名が望ましい。
- 3 練習会場のセキュリティ管理のため、当面は、最低1名は筑摩野中学校教職員から任命する。

(補佐)

第22条 会長は、必要に応じて、役員及び事務局の補佐をする者を任命することができる。

第7章 事故の責任

(事故の責任)

- 第23条 1 HWE の全ての団員及び希望する団員保護者は「スポーツ安全保険」に加入する。
- 2 団員は HWE の活動に際しては HWE の諸規定を順守し、施設管理責任者及び指導者の指示に従い自己の責任において行動する。指導が適切に行われている場合は、傷害等の事故が起こっても HWE 及び指導者に対して損害賠償を請求できないものとする。補償については「スポーツ安全保険」によるものとし、それ以上の請求は行わないものとする。
- 3 練習会場や諸行事への送迎は、原則として保護者の責任のもとに行う。そのため、「車両任意保険」に必ず加入するものとする。
- 4 やむを得ず他者に送迎を依頼する場合、事故等の補償については「スポーツ安全保険」及び「車両任意保険」によるものとし、それ以上の請求は行わないものとする。

(スポーツ安全保険)

- 第24条 1 保険加入は事務局が一括して加入するものとし、団員の保険料は团費をもってそれに充てるものとする。希望する団員保護者の保険料は別途徴収する。
- 2 HWE 活動中の傷害については、保険の対象範囲で対応するものとする。
- 3 保険未加入者の活動中の事故については、HWE は一切の責任を負わないものとする。

第8章 個人情報の管理

(個人情報の管理)

- 第25条 1 HWE は活動における個人情報を、適切に管理し、HWE の円滑な運営を目的としたものに使用することができる。
- 2 HWE は、下記に示す場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示又は提供することはできない。また、開示又は提供を行う場合は、個人情報の不適切な流出防止をはじめとする保護のための措置が、開示又は提供先において確保されるよう努める。
- ①業務委託先、指導者等に運営上必要な範囲で開示・提供する場合
②法令等により開示・提供が求められた場合
- 3 HWE の指導者、団員、団員保護者、その他 HWE 関係者は、クラブの活動において知り得た個人情報を正当な理由なく第三者に知らせるなど、目的外に使用することの無いよう徹底しなければならない。また、個人情報の取扱いについても、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律57号）及び関係法令等を遵守し、適切に保護しなければならない。

第9章 解散・その他・細則

(解散)

第26条 HWEは、次に掲げる事由により解散する。

- ①総会の決議
- ②目的とする事業の成功の不能
- ③団員の欠亡
- ④合併
- ⑤破産

(その他)

第27条 この規約に定めない事項及び運営上必要な規則の変更および追加・細則は総会又は役員会の決議により定める。

(附則)

- 1 この規約は、令和7年10月18日から施行する。
- 2 運営初年度の総会が実施されるまで、会長に代わるものとして、鉢伏ウインドアンサンブル設立準備委員の飯田祐紀氏を、その任に充てる。
- 3 運営初年度の総会が実施されるまで、会費を暫定的に「月4,000円」とする。

鉢伏ウインドアンサンブル運営方針

令和 8 年 1 月

1 活動目標

「彩音楽響」

様々な色や個性を持ち
素敵な音楽を奏で
演奏する私たちも聴いてくださる方々も楽しく笑顔になれるような
ホールにも人の心にも響く音楽をつくる

2 目指す生徒像

- ・よき中学生であろう
- ・活動できていることに常に感謝の気持ちを持つとう
- ・自分たちにしかできない音楽を創りだそう

3 育てたい力

- ・気付き。人任せにしない。“誰かが”ではなく“自分が”。
- ・仲間を信頼する心。信頼してもらえるような行動。
- ・強さ。我慢する心とも言える。学校の決まりは守る。誰も見ていなくても頑張る。自分で自分に対して厳しくできる。
- ・仲間が頑張っている生徒会に積極的に協力する。
- ・音楽系の部に所属していることを誇りにして精一杯歌う。

4 地域クラブ活動の活動内容

(1) 指導方針

- ・地域のみなさんから愛され、楽しんでもらい、期待されるバンドとなるために、「鉢伏サウンドコンサート」を1年間の集大成として、技術と心の成長を図る。

(2) 指導者

- ・元筑摩野中学校吹奏楽部顧問の猿田一世を指導者とする。
- ・外部講師として月村淳氏を招聘する。

(3) 適切な休養日及び活動時間の設定

- ・文部科学省の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」長野県の「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」

および「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」に適合した活動を行う。

(4) 大会の参加

- ・全日本吹奏楽コンクール
- ・全日本アンサンブルコンテスト
- ・中部日本吹奏楽コンクール
- ・中部日本個人・重奏コンテスト
- ・地域文化祭等
- ・鉢伏ウインドコンサート（定期演奏会）
- ・その他依頼演奏

2025年度 鉢伏ウインドアンサンブル（筑摩野中学校吹奏楽部）活動計画

月	日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
4	7	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	8	火	16:30~17:30	筑摩野中学校	練習
	10	木	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	11	金	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	12	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	14	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	15	火	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	17	木	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	18	金	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	19	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	21	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	22	火	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	24	木	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	26	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	28	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	29	火	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
5	2	金	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	3	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	4	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	8	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	9	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	10	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	12	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	13	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	15	木	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	16	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	17	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	19	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	20	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	22	木	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	23	金	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	24	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	26	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	27	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	29	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	30	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	31	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習

月	日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
6	2	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	3	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	5	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	6	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	7	土	8:00~17:00	まつもと市民芸術館	課題曲講習会
	9	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	10	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	12	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	13	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	14	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	17	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	19	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	20	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	23	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	27	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	28	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	30	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
7	1	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	3	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	5	土	8:30~17:00	キッセイ文化ホール	ホール練習
	8	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	10	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	11	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	12	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	15	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	17	木	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	18	金	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	19	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	20	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	21	月	8:00~17:00	キッセイ文化ホール	中信地区大会
	24	木	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	28	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
8	29	火	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	30	水	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	31	木	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	2	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	3	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	4	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	5	火	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	6	水	8:00~18:00	県大会	ホクト文化ホール

月	日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
8	17	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	18	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	19	火	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	20	水	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	24	日	8:00~12:00	OMF吹奏楽パレード	松本市内
	26	火	16:30~18:30	筑摩野中学校	練習
	28	木	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
9	1	月	16:00~18:00	筑摩野中学校	練習
	2	火	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	4	木	16:30~18:00	筑摩野中学校	練習
	6	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	8	月	16:00~17:30	筑摩野中学校	練習
	9	火	16:30~17:30	筑摩野中学校	練習
	11	木	16:00~17:30	筑摩野中学校	練習
	12	金	16:30~17:30	筑摩野中学校	練習
	13	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	14	日	8:00~16:30	松本市音楽文化ホール	秋の吹奏楽祭
	16	火	16:30~17:30	筑摩野中学校	練習
	18	木	16:30~17:30	筑摩野中学校	練習
	19	金	16:30~17:30	筑摩野中学校	練習
	20	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	22	月	16:00~17:15	筑摩野中学校	練習
	23	火	9:30~12:30	筑摩野中学校	練習
	24	水	16:00~17:15	筑摩野中学校	練習
	25	木	16:00~17:15	筑摩野中学校	練習
	26	金	16:00~17:15	筑摩野中学校	練習
	29	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	30	火	16:30~17:15	筑摩野中学校	練習
10	2	木	16:30~17:15	筑摩野中学校	練習
	3	金	16:30~17:15	筑摩野中学校	練習
	4	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	6	月	15:30~17:00	筑摩野中学校	練習
	7	火	16:30~17:00	筑摩野中学校	練習
	9	木	16:30~17:00	筑摩野中学校	練習
	10	金	16:30~17:00	筑摩野中学校	練習
	11	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	12	日	8:00~17:00	筑摩野中学校	サウンドコンサート
	14	火	16:30~17:00	筑摩野中学校	練習
	16	木	16:30~17:00	筑摩野中学校	練習
	17	金	16:30~17:00	筑摩野中学校	練習

月	日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
10	18	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	20	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	21	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	23	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	24	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	25	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	27	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	28	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	30	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	31	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
11	2	日	8:00~15:00	寿公民館	寿文化祭
	4	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	6	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	7	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	9	日	11:00~16:00	芳川公民館	芳川文化祭
	10	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	11	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	13	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	14	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	15	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	20	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	21	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	22	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	23	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	25	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	27	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	28	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	29	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
12	1	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	2	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	4	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	5	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	6	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	8	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	9	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	11	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	12	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	13	土	8:00~15:00	筑摩野中学校	外部講師レッスン
	15	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	16	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習

月	日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
12	18	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	19	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	20	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	22	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	25	木	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	26	金	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	27	土	8:00~16:00	松本市音楽文化ホール	ホール練習
	28	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
1	4	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	5	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	6	火	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	8	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	9	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	10	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	11	日	8:00~17:00	松本市音楽文化ホール	アンコン松本大会
	13	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	15	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	16	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	17	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	18	日	8:00~17:00	松本市音楽文化ホール	アンコン松本大会中信ブロック大会
	20	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	22	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	23	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
2	24	土	8:00~17:00	キッセイ文化ホール	アンコン県大会
	26	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	27	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	29	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	30	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	31	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	6	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	7	土	8:30~17:00	松本市音楽文化ホール	中日個人・重奏コン
	9	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	10	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習

月	日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
2	21	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	22	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	24	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	26	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	27	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	28	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
3	1	日	8:30~17:00	松本市音楽文化ホール	春の吹奏楽祭
	2	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	3	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	5	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	6	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	7	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	9	月	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	10	火	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	12	木	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	13	金	17:00~19:00	筑摩野中学校	練習
	14	土	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	15	日	8:30~11:30	筑摩野中学校	3年生を送る会
	23	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	24	火	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	26	木	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	27	金	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習
	30	月	8:30~11:30	筑摩野中学校	練習

令和7年度後期 鉢伏ウインドアンサンブル活動予定

- 11月 2日（日） 寿地区文化祭
11月 9日（日） 芳川地区文化祭
12月27日（土） ホール練習（松本市音楽文化ホール）
1月11日（日） アンサンブルコンテスト松本大会（松本市音楽文化ホール）
18日（日） アンサンブルコンテスト中信大会（松本市音楽文化ホール）
24日（土） アンサンブルコンテスト県大会（キッセイ文化ホール）
2月 7日（土） 中日個人・重奏コンテスト（松本市音楽文化ホール）
2月14or15日（土 or 日） アンサンブルコンテスト東海大会
（キッセイ文化ホール）
3月 1日（日） 春の吹奏楽祭（松本市音楽文化ホール）
3月21日（土） アンサンブルコンテスト全国大会
（広島文化学園 HBG ホール）
28日（土） 中部日本個人・重奏コンテスト本大会
（滋賀県／ひこね市文化プラザ）

※月村先生のレッスンが入ることがあります。

-
- 4月 ミニ・サウンド・コンサート（仮称）
6月 課題曲講習会
7月 吹奏楽コンクール中信地区大会
8月 吹奏楽コンクール長野県大会
吹奏楽コンクール東海大会
中部日本吹奏楽コンクール
9月 秋の吹奏楽祭
10月 サウンド・コンサート（仮称）